



2026年5月15日

各 位

会社名	株 式 会 社 I - n e
代表者名	代表取締役社長CEO 大西洋平 (コード番号：4933 東証プライム)
問合せ先	取締役執行役員CFO 原 義典
電話番号	06-6443-0881

内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、本日付「過年度の有価証券報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にて公表したとおり、過年度の有価証券報告書の訂正報告書を近畿財務局長に提出いたしました。

これにともない、当社は、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を近畿財務局長に提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第16期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

第17期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

第18期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

2. 訂正の内容

上記の内部統制報告書のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたしました。また、以下に記載の内容のうち、「2022年12月31日」とある部分については、上記訂正の対象となる内部統制報告書の各事業年度の末日と読み替えるものとし、第17期及び第18期の記載は省略いたします。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、2022年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、2022年12月31日現在における、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社の元従業員が設立した会社である株式会社Right Here（以下「RH社」という。）との取引に関連し、過年度決算における会計上の連結対象範囲又は関連当事者注記の要否の判断等についての疑義が判明したため、2026年2月12日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し調査を実施いたしました。

当社は、2026年4月24日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該RH社について、以下の事実が判明しました。

- ・当社代表取締役社長である大西洋平個人が、実質的にみてRH社の議決権の過半数を自己の計算において所有しているのと同等の支配力を有していたこと
- ・当社が緊密者や同意者を通じてRH社を実質的に支配していたものとは認められず、当社にとってRH社は関連当事者のみに該当すること

今回の調査の結果、関連当事者であるRH社との間で行われたスキンケアブランドの商標権、商品の譲受取引に関して、関連当事者情報の注記を過年度に遡って訂正する必要があると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書に記載されている連結財務諸表等を訂正することといたしました。

当社は、調査報告書で判明した事実や指摘を踏まえ、当社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制を再評価し、以下の財務報告に重要な影響を及ぼす開示すべき重要な不備があったと判断いたしました。その結果、財務報告に係る内部統制の評価結果に関する事項を訂正することといたしました。

- ・経営者にコーポレートガバナンスに関する基本的な理解が乏しかったことによる全社的な内部統制の不備（統制環境）
- ・RH社に係る重要な情報について、経営者から取締役会・監査等委員に正しい情報が提供されていなかったことによる全社的な内部統制の不備（情報と伝達）
- ・関連当事者取引に対する組織的な管理体制について、RH社との関係を捕捉し得るような体制整備ができていなかったことによる決算・財務報告プロセスの不備

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までには是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するため、以下の項目を中心とした再発防止策を講じて適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

（再発防止策）

（1）経営層の意識改革と企業風土の醸成

- ① 独立性を確保したガバナンス構造への移行
- ② 取締役の選任・報酬体系へのガバナンス要素の組み込み

- ③ 継続的な教育と組織風土の是正
- (2)取締役会の監督機能の実効性確保
- (3)関連当事者取引の管理体制強化

以 上